

輸出事業計画

※申請者名：日本レトルトフーズ（株）、品目：豆類加工品

1. 輸出における現状と課題

【米国】

蒸し煮豆類のレトルトパウチ製品は低酸性容器詰食品に該当する。輸出するにはFDAが要求する「工場登録（FCE）、製造固有登録（SID）の認可が必要である。

【シンガポール】

主にJETRO主催の、多くのWEB商談を重ねてきたが、目立った実績もなく成果が上がっていない。

2. 輸出事業計画の取組内容

【米国】

FCE, SIDの認可登録を済ませ、商談のテーブルに乗せる。既存の販路へ載せる事で、さしあたりDAISO CALIFORNIA LLCの商品登録を行い、新規受注を狙う。

【シンガポール】

現地の専門家と契約を交わし、マーケット調査・輸入商社選定・販売先選定を行う。年間計画を立て、販売促進活動を根気よく行ってゆく。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【米国・シンガポール】

PLAN：蒸し煮豆類及び輸出するために新規開発した商品を提案＋年間販売促進活動計画策定

DO：マネキンや販売促進物をつかった売場での販売活動

CHECK：お客様の声に耳を傾け、商品企画のブラッシュアップ、規格の見直しを行う。

ACTION：商品規格のブラッシュアップ＋新商品の開発＋新規販路の開拓⇒PLANへ

※この一連のサイクルを現地アドバイザーと中小企業基盤整備機構のサポートを受けながら継続してゆく。

4. 輸出目標額

輸出先国；米国・シンガポール・台湾・ベトナム・スイス・香港

対象商品；蒸し煮豆類を中心に豆菓子類、SOYMEAT類を含む

2024年輸出額実績：2,730,000円

2027年輸出額目標：10,000,000円